

平成 30 年度 大阪市社会教育委員会議 第 3 回全体会 議事録

- 1 日 時 平成 31 年 3 月 15 日（金） 15 時 00 分～17 時 00 分
- 2 場 所 大阪市立総合生涯学習センター
- 3 出席者
(委員)
岡本委員、神部委員、高田委員、辻本委員、出相委員、野崎委員、前田委員
松山委員、善積委員
(教育委員会事務局・区役所)
山本教育長、松本城東区長兼教育委員会事務局城東区担当教育次長
三木生涯学習部長兼市立中央図書館長
川窪利用サービス担当課長、松村生涯学習担当課長、
向生涯学習担当課長代理
金森区役所人権生涯学習主管課長会幹事（代理）
(こども青少年局)
杉谷青少年課長

4 議事概要

- (1) 開 会
- (2) あいさつ
- (3) 出席委員・出席関係職員紹介
- (4) 報告事項
・第 1 回小委員会について
- (5) 議 案
・社会教育委員会議意見具申骨子案について

5 議事要旨

事務局から、各議題について報告し、確認された。

[主な意見等について]

(社会教育委員会議意見具申骨子案について)

【神部議長】

それでは、2 月に行われました小委員会の報告を事務局からお願いします。

【事務局】

小委員会でご議論いただいた意見具申の骨子案について、まず組み立てといたしましては、第 1 章「生涯学習を取り巻く状況」ということで、本市を取り巻く社会状況、現状について記述していきます。第 2 章につきましては、こちらも現在、大阪府が取り組んでおります生涯学習施策、教育コミュニティづくりに係る事業につきまして、現状と課題を一定整理した形で記載していこうと考えております。第 3 章が今回の意見具申のメインになってこ

ようかと存じますけれども、今後のあるべき姿、地域と学校との協働による生涯学習の新たな展望ということで、教育コミュニティづくり、あるいは生涯学習施策、地域と学校が協働しながら進める生涯学習施策において何が課題となってくるのか、どういった視点が必要なのかというようなことを記述していければというふうに考えております。

そして第4章が、次の生涯学習大阪計画に向けた期待あるいは必要なこと、キーワード等につきまして広く御議論いただけたらというふうに考えております。

【神部議長】

それでは骨子案について御意見をいただきたいというふうに思いますが、気になるところも何点かございますので、まず私から話をさせていただいて、いろいろと御意見をいただければというふうに思います。

2章について、地域と学校の協働活動に対して、ここで突然この「教育コミュニティ」という言葉が出てくるんですよね。大阪府も大阪市もこの教育コミュニティという言葉キーワードとして使われているんですが、この教育コミュニティと地域と学校の協働活動というのはイコールなのかという、その関係性が非常に曖昧ですよね。教育コミュニティづくりのことを地域と学校の協働活動と捉えていると思いますけれども、ただ意見具申としてはどちらかに統一したほうがいいんだらうと。次に、2章の章立てですけれども、「教育コミュニティづくりの現状把握と検証」、そして「教育コミュニティづくりの全体像に関する課題認識」ということなんですが、1章は大阪市の全体的な今の現状ということを表していて、2章から初めて、この地域と学校の協働による生涯学習の現状ということが出てくるのであれば2章は、3部構成になる。教育コミュニティづくりの必要性が、まず一節として書かれていない。その必要性を整理した上で、大阪市として教育コミュニティづくりとしてどういうことをやっているのかという現状把握があって、そして3番目に、現状の中でこういう課題があるという、そういう課題認識、大体3部構成ですよね。必要性があって、現状があって、そして課題があって。

次に、3章の2番目の基本理念で、生涯学習・社会教育がイコール地域として取り組む方向性というところが、少し意味が理解しづらいかなど。ここを理念として考えるのであれば、例えば人・地域・学校のつながりの強化ですね。人と人とのつながり、あるいは地域の中でもさまざまな取り組み同士のつながり、地域と学校のつながり、いろいろなつながりをつくっていかないと地域と学校の協働活動というのは深まっていかない。そういうつながりを強化していくということがまず第一に出てくるべきだと思いますね。そうしたネットワークを支えていく上で、我々、人、地域の人材を育てていくという視点と、そしてもう一つ、コーディネーターですね。やはりこれから地域と学校の協働を進めていく上で、学校と地域をつなぐコーディネーターの育成というのが非常に重要な課題だし視点ですよね。例えば案として、人・地域・学校のつながりの強化というものと、地域の生涯学習を支える人材の育成と、もう一つは学校と地域をつなぐコーディネーターの育成、この3つを、ここに置くべきなのかなと。そして現状把握というのを第3章で持ってくるのか、それとも具体的な取組提案の中で取り上げていくのかということも気になっているんですけれども。1番の現状把握で突然、こどもの貧困とか多文化共生が、ここに出てくると、非常に何か浮いてしまっていて、我々がやるべきことというのは、地域と学校の協働の活動をどう進めていくのかということがまず第一であって、その協働の中で貧困の問題、多文化共生の問題をどう捉え

ていくのか、そして新しい学習課題への対応ということですよ。そういうものを協働の中でどう取り組んでいくのか。この1番の現状把握というのが、3番の具体的な取組提案の中で取り上げていったほうが筋書き的にはいいのかなと。

改めてこの骨子案を見せていただいて、このあたりのことをうまく修正していけば、いい骨組みになるのかなと思って私は見せていただきました。出相先生、いかがですか。

【出相副座長】

まず3章の基本理念ですけれども、教育基本法で地域で子どもを育てるということは明記されたんですけれども、実際、私は学校の先生の免許更新講習を担当してまして、やはり学校の先生方というのは、子どもの教育というのは自分たちがやるものなんだと考えておられる方も見受けられます。だから地域が関わってくると、自分たちの領域に入ってくる、というような感情をお持ちになられる方がいらっしゃるというのは講習をやっているところがあります。だから地域学校協働を進めていくためには、子どもは地域で育てるんだという理念はきちんと書いておくべきという気はします。保護者も、学校にいろいろなことを頼っていきこうという傾向がありますので、それが学校の機能の肥大化につながっていて、学校の先生が非常にしんどいと感じるということになっていますので、学校側も地域側も両方が、学校は中核的な役割、学校は学校の中で果たさなきゃいけない役割が当然あるんですけれども、基本的には子どもは地域で育てるということは書き入れなきゃいけない、その点きちんとやらなければいけないなというのが1つ思ったことです。

2つ目は、これ、学校支援の話じゃないんですよ。地域学校協働なので地域と学校はウィン・ウィンになるということですよ。だから、地域のほうもそれで活性化していかなくちゃいけないということなので、学校支援にとどめない内容ということですよ。だから、人と人とのつながりだとか、あるいは子どもが教育課程の中で外に出ていっていろいろ地域貢献活動だとかサービスマーケティングの形でやっていくということも非常に重要なことになってきますので、そういった点も意識しなくちゃいけない。

それと、教員の働き方改革でも示されていますが、重要なのは、総合学習の時間を社会教育施設で夏休みとかにやるという内容です。特に総合学習の時間を社会教育がやっていくことは非常に大きい。社会に開かれた教育課程ということなので、地域学校協働という場合に、いろいろな方が学校の枝葉末節的なところをお手伝いするというだけではなくて、教育課程にも関わっていくというのが非常に重要なところだと思うんですね。だから、せっかくこの大阪市でも地域学校協働を進めていきこうというわけですから、その本丸にどのぐらい入っていくかということを出せるかどうかで価値が決まると思うんです。実際の学校の授業の中に地域が入っていく、そこをどのぐらい打ち出せるかということですよ。それと、地域のほうが地域学校協働をやろうと思っても、学校側が閉ざされているとできないので、具体的な取組提案のところ、学校側への要望というのはその中で入れる項目があつていいと思うんですよ。例えば今、地域連携担当教職員を置くとかいうことも言われているので、そういったこともきちんと学校側にもやってほしいし、学校側のほうもそういった対策をとってほしいということは、最後提案の中で入れたほうがいいと思います。

最後に、もう一つ、実は私、ここの建物に来たのは今週2回目なんです。総合生涯学習センターの会議でも来ました。その会議のとき、私はつくづく思ったんですが、その会議に、

生涯学習推進員をされていて、はぐくみネットと両方かかわっていらっしゃる方がおられたんですね。その方が今いろいろな事業をコラボして、力を結集していかなきゃいけないということですが、その両方かかわっていらっしゃる方が、2つの組織は文化が違うと、そもそもの目的が違うと。だからなかなか難しいんだということをおっしゃったんですね。前回、柳本さんがはぐくみネットとかいろいろかかわっていらっしゃる方で、やはり文化が違うので、なかなか一緒にやりにくいとおっしゃっておられました。それで、協働というのはそもそも違う目的、違う文化を持った組織が、同じ目的に向けて、それぞれのよさを生かして対等な立場で協力し合うというのが協働ですよ。だから、その点の協働スピリッツが理解されていないんだなというのを感じたんです。だから、取組提案のところ、いろいろな違う組織があって、我々の専門性、我々の強みを生かすと、ここはこういうふうに参加できるんだなというふうな発想を持つようにしていかないと、なかなか前へつながらないかなと。最初から違うというのでやっていったら本当に難しいというのを、この間つくづく思いましたので、最後にそういった問題も触れさせていただきました。

【高田委員】

この意見具申は学校教育に関してはどの程度触れますか。地域教育という枠で考えると、学校での生活科とか総合学習とかも地域教育の観点から捉えることは可能だと思うんですけども。学校教育に関してもここでは全然触れていないですよ。だから、今回の取組の中で、生活科や総合学習でこんなことがあって、その中で地域と学校のかかわりはこういうふうになっているとか、その辺は踏み込んで触れたほうが良いように思うんですが。

【出相副座長】

そうですね。本体に踏み込む意味での地域学校協働の方向で持っていくのなら、学校側のことも前提にないとおかしいですよ。そういう方向なら、どこかに学校の現状とかそういったことは書くスペースがあったほうが良いでしょうね。2017年の地域学校協働の答申の中では、教育目標をより効果的に達成するためには、学校だけじゃだめなんだというふうな文脈なんですよ。子どもの教育の質を上げるということでの協働なので、そういった点は踏まえていただきたいと思います。

【神部座長】

ほかに皆さん、いかがですか。

【辻本委員】

私自身が大阪市の小学校の学校協議会に入っておるんですけども、子どもたちをどう育てて見守っていくかというふうなことを含めて、朝の子どもの見守りであるとかそういうことから始めて、青少年指導員さんであるとかPTAさんであるとか、我々体育厚生協会だとか、結局地域が主体となって学校でイベントをやる、そのときに子どもたちの個性を先生方に見つけていただいて、この子は今まで学校の生活でこんなことなかったけど、お餅つきしたりとかこんなことできるんだとか、先生方が子どもの素質を認めてもらって、話しかけてもらって、親近感を湧かせてもらうとか、そういったことの役割を、我々PTAとか地域だとかいうのは心がけているんですけども、僕自身の信念といたしましては、小学校を卒業して、中学校、高校に行ったりして、そして結果的に成人としたときに、ちゃんと税金の払える人間になってほしいということです。

【神部座長】

ありがとうございます。皆さんに確認をとっていきますけれども、まず第1章に関しては生涯学習、社会教育政策がめぐる国の動向の中で、新学習指導要領の導入、それに対して生涯学習、特にアクティブラーニングに対しての対応であるとか、そこに地域がどううまくかわっていくのかという具体的な提案につながっていきますよね。そこを意識して書いていただければ。そして、意識調査の結果も。

【松山委員】

1章の社会状況の貧困問題等ということで、子どもの貧困等書いてますけれども、この貧困というワードと、今我々学校現場で直面している問題は、やはり不登校。不登校の中には貧困もあれば虐待もあります。今、大阪市の中学校で2,000人以上いると思います。小学校で大体1,000人近く。できればここに、この貧困も入るんですけども、児童虐待も入る不登校問題、直面している問題としましては、やはりこの義務教育の間、不登校で学校へ行かない、それなりの理由がいろいろその不登校の中には入ってございますので、入れたほうがいいのではないかなという感じはします。

【善積委員】

広げていくとしたら幾らでもということがあるかもしれないんですが、高齢化とか少子化であったり、貧困対策というのは書かれていると思うんですけども、障害、いわゆるインクルージョンをやっていかなければいけないということを言われていて、学校現場でのインクルージョンという話もそうなんですけど、地域社会の中でインクルージョンを進めていくというところで、障害のある方をどういうふうにサポートするのか、どういうふうに接するというか受け入れていくというか、一緒に生活していくかという、そのあたりが実はものすごく大きな課題でして、地域の受けとめ、地域の理解という言葉が必ず福祉の分野では出てくるんですね。そういうあたりを、学校に通う子どもたちがいらっしゃいますし、そういう障害を持つお子さんたちもいらっしゃいますし、そういう方たちを地域としてもちゃんと適切な理解と支援というところにかかわれるような、そういう社会、そこへつなげていけるようなものを入れられるとすごくいいかなというふうに思いました。

【野崎委員】

私も専門の絡みで、特に多文化共生について言わせていただくんですけど、もちろんその外国人なり外国にルーツを持っている方以外にも、多文化共生って障害を持っている方とかさまざまな多様性が含まれると思うんですけども、その住民の主体性とか地域社会の担い手といったときに、先ほどソーシャルインクルージョンの一番クリアしなきゃいけない部分というのは、人権なり基本的なニーズをちゃんと保障するということがあると思うんですけども、そこだけにとどまらないでほしいという気持ちがすごくありまして、要するに外国人なり障害者というのを、支援の客体で居続けるようにしたくないなと思うんですね。その地域の担い手である、その生涯学習をいろいろアイデアを出したりする人たちの住民像として、そういう人たちもちゃんと入っているかどうかというのもすごく大事なことかなと思います。そういう方たちを住民の主体として巻き込めるかどうかというところがやはり社会のインクルージョンの最終的に目指すべきところだと思うんですね。

やはり外国人というと常に支援される側で、日本人が支援するみたいな、硬直した図式を行政の側がつくってしまわないことというのが一番大事で、その社会の中できちんと統合

していく、同じ担い手として対等な立場で社会をつくっていくというふうにしていこうと思うと、そこを乗り越えていけないといけない。もちろん絶対クリアしなきゃいけない基本的ニーズというのは保障しなきゃいけないということは大前提なんです、そこだけではだめだろうなというのがあるので、その担い手とか人材育成という言葉が幾つか入っているんですが、そこには日本人しか想定されていないというふうにならないでほしいなというのが思いですね。

【神部座長】

どちらかというと今後の具体的な提案の中で、そういった人たちもまた一緒になって、主体となって地域をつくっていくという、そういった施策なり提案ということで持っていければということですね。

【野崎委員】

はい。第2章でも現状と課題というところを見ると、そういう視点での分析があるかどうか。無いのであれば、やはりそれは課題だと思うんです。それは課題として受けとめるべきで、外国人がどれぐらい参加できているか、障害がある人がどれだけいるかということ把握していく取り組みというのも大事なのかなというふうに思ったりします。

【神部座長】

2章の現状の中でそれが課題となり、それが3章の具体的な提案というふうにつながっていくのかということですね。今のような視点を意識していただいて、1章のほうは書いていただくということで、次、2章、この地域と学校の協働という言葉と2章の柱立てとして、教育コミュニティという言葉、これをこのまま使っていくのか、それとも統一していくのかという点ではいかがでしょうか。

【高田委員】

いわゆる教育コミュニティづくりというのは、新しい地域社会をつくろうという、そういう考え方にのっとってできた言葉だと思います。つまりその子どもの教育とか子育てをきっかけにして、人々がいろいろな形でつながっていこうという、それを通して新しいコミュニティをつくろうというふうな理念、考え方ですよ。その時に、子どもの教育の場として、学校というのも一つの場としてあるという、その位置づけになるのかと思います。もちろん社会教育における青少年育成とかもありますし、だから大きな枠組みとしては新しいコミュニティをつくるんだという、教育コミュニティという言葉を使えばいいと思います。その中のいろいろな活動の中の非常に大事な一要素として学校と地域の協働、コラボレーションというのがあるという位置づけと考えたらどうかと思います。その中にもいろいろな課題があると思うんですね。地域における社会教育活動の中での異世代交流とかいろいろなことがあると思うんですけども。

【神部座長】

教育コミュニティというのが枠組みとしては大きくて、その中の一つの形として地域と学校の協働活動というのがあるという。

【高田委員】

そういう位置づけかだと思います。例えば高齢者とか、障害者の方が、働く場としての施設があつたりしますよね。そういうところを拠点にして、子どもたち大人たちが、そこで生活して働いている人たちと交流して地域の課題を学ぶなんていうのも当然ありだと思います。

それは社会教育とか地活協とかそういうふうなことを基盤にした生涯学習の活動としてあると思いますし、だから、学校と地域の教育だけではないということですね、教育コミュニティづくりといろいろな取り組み課題というのは、という捉え方かと僕は思いました。

【神部座長】

2章は教育コミュニティという言葉、このままでもいいということによろしいですか。

【高田委員】

そうですね。

【出相副座長】

先ほどから、座長が地域と学校の協働と教育コミュニティづくりというのがどう重なり合ってるのかという、そういった疑問でお話しされたんだと思いますけれども、地域と学校の協働ということで、例えば生涯学習ルームですけれども、これは学校の中に地域の人の学びの場があるというものですけれども、それが地域と学校の協働だという、その範疇に入るのかどうかということが、まずありますよね。あと、放課後の子どもの居場所、いきいきですけれども、いきいきも小学校の中でやっていますけれども、地域と学校の協働といえるのかどうか。例えば私が見学に行ったときに、いきいきを管理されている元校長の先生がおっしゃったことですけれども、いきいき活動の中で怪我をして、保健室に養護の先生がいるので連れていったら、それはいきいきでけがをされたんだから、そちらで処置してくださいと言われたとかいう話もありましたし、絶えず学校側からこれしちやだめ、あれしちやだめとか言われ、その先生も長い間教員をされていて、こういう言われ方は非常に残念な思いがするとかいうことをおっしゃっていました。いきいきも地域と学校の協働の範疇に入るのかどうかということがありますが、ただ、そういった資源を活用して、それを地域と学校の協働に生かすという、そういう方向性を出せばつながってくるんですけれども、教育コミュニティという言葉と地域と学校の協働という言葉は、はっきりと整理はしておいたほうがいいんじゃないかと思いました。

【神部座長】

生涯学習ルームも、小学校の一部を借りているだけで、やっていることは地域の人たちの教育活動であって、せっかく学校の中の一部にあるのに、その生涯学習ルームの事業、活動が学校の活動に生かされていないという部分では、生涯学習ルーム事業イコール地域と学校の協働活動ではないと言わざるを得ない。

そういう意味では、課題として認識をした上で、3章で具体的にどんな協働をすべきなんだということにつながっていけばいいということ。教育コミュニティづくりと地域と学校の協働との関係性というものをきちんと明らかにし、今大阪市として頑張ってるやろうとしている教育コミュニティづくりとしてはこういうことがあるんだと。ただそれが今度、我々が最終的に提案しようとしている地域と学校との協働という点で見れば、いろんな課題が残っているということを2章で明らかにすればこの言葉遣いのまま、まずは大阪が今やっている教育コミュニティはこういうものなんだと。

それと、2章は課題が残っているんだということを明確にしろという章に、そうすれば、3章のコミュニティづくりというものを、教育コミュニティを地域と学校との協働へもっと広げていくためにという、それだったらつながりますよね。

【岡本委員】

どうしても私たちは現場に近いところに立ってきますので、学校との連携という話の中で、この学校という表現が非常にちょっとアバウト過ぎているところがあって、実は我々、中学生を対象にした健全育成の活動をしているんですけども、学校長と話をする、「どうぞやってください」と言われるんですが、実際活動をしようとする、クラブの問題であるとかさまざまな問題でなかなか中学生と一緒に活動ができない、地域教育ができないという状況もあったりするんですね。もちろんクラブ活動も学校の大事な教育の一環なので、それを否定するものではないんですけども、このような形の場面ですごくいいお話になっていくものの、実際の現場の中では、なかなかそれが先生方に御理解いただけているのかとか、本当に学校に対しては、誰が対象になってくるのかというところは非常に活動していく中で難しい面だなと思っておりますので、いま一度、話を進めていかれる中で、課題点という形で挙げていったときに、学校の中のどの部分なのかというところが話すことができればいいかなとは思っています。

【神部座長】

意見具申を書こうと思ったら本当に多様ですよ。学社連携と学社融合みたいなものですよ。連携というどうしても、お互いに貸し借りするだけの関係だったものから、やがてそうした位置から、学校と地域が一緒になって子どもたちの教育を考えていこうという融合に変わっていったというのと同じように、今の段階が、まさに学社連携の段階であるとしたら、せっかく同じ場所にあるんだから、地域と学校が一緒になって、一から何ができるんだと、子どもたちのために何ができるのかということになるんだと思いますけれどもね。

【松山委員】

第2章の教育コミュニティづくりの現状ということで、大阪市として個々の取組はすばらしいですが、先ほど話があったとおり、どこが主導でやっているのかという部分で、混乱しているところがあると思うんです。小学校区のはぐくみネット、それから元気アップ、これは中学校ですけれども、大体地域によってはPTAのOBさんが中心となってやっております。生涯学習ルームの運営事業、これはどちらかというと地域の方中心にやっております。それから放課後の子どもの居場所づくり、児童いきいき放課後事業、これもPTAのOBと地域の方という組み合わせで大体やられているところが多いかなと。運営事業者は区によって今ばらばらでございますし、地域で受けられているところもありますが、その他関連する取り組みということで、俗に言う子ども読書活動、大阪市では図書ボランティアと呼んでいます。それから学校体育施設開放事業、これは実は生涯学習と学校施設開放とはぐくみと、この3事業が一応1つという見方ではやっているんですが、ただ運営自体はそれぞればらばらでやっているということが実態です。

これに、あと登下校の見守り、小学校の。これはやはり地域の方が中心となって、まさにここは学校と協働しまして、登下校のルートの見直しですとか、交通量がふえてきたところはきちっとそこは見守っていきましょうとか、ここは学校とダイレクトにやっていけないとできない事業です。あとはこども110番の家、これは有事の事態にその家へ駆け込む、その店へ駆け込むといったような、この辺もいろいろ地域と連携しながら大切な事業としてやっておるんですけども、岡本委員からの話もお出たとおり、本当にその主導権を、学校から願うべきことなのか、逆に地域から学校へ願うべきことなのか、ちょっとそこ

の線引きができてない状況だなというのは感じているところでございます。ここも、これからの課題として挙げていただければと。

【神部座長】

そうですね。例えば連絡会とか情報を共有する場であるとか、そういうことを通してお互いに情報を共有しながら何ができるのかというような、具体的なそういうものが見えてくると、すごく一つ一つの取り組みがさらにパワーアップするかなというのは、感じているんですけれどもね。

【松山委員】

この社会状況の中に学校運営協議会、文科省が言っていますコミュニティスクールがありますけれども、大阪市が今やっているのは学校協議会という名称でやっております。このあり方をしっかりと、やはり文科省内からガイドラインも出ていますので、それを受けて、それなりのコミュニティスクールの構築というような形で、協議会自体を見直す必要があるのかと思っています。今現在の内容が、学校評価が主なんです。学校の評価ばかりで、あと地域の方が出ていまして、先ほど申し上げた団体の方々に参加していただいて、そこで学校の問題点、地域に何をしてほしいのか、逆に地域は学校に何を求めているのか、やはりしっかりとそこで議論すべきかなと思っていますので、この学校協議会の運営方法、ここは大きな課題になるのかなとは思っています。

【前田委員】

学校協議会って地域によって違うと思うんですが中央区の南小学校ですが、やはり校長先生がその学校の評価に合わせて、どういうことを地域に期待するというところをおっしゃっていただくので、校外学習に地域の特性のあるところを連れていって、地域に愛着を持ってもらうようなこと、それを青少年指導員とかPTAがやってくれたり、それから子ども食堂、お母さん方が働いていて、夜食事を家でできない子どもたちにNPO法人が中心になって子ども食堂をつくりまして、そこに相愛大学の学生さんが来て、勉強を教えてあげながら子どもに食事をさせて、最後に暗くなっていますから、地域の方がおうちまで連れていってあげるという、そういう取り組みをしておりますけど、今、一番担い手の問題で大変になっております。NPO法人の方はやってくれるんですが、地活協の中でその予算が出てこないものですから、そういうところの要望、予算の問題で何かNPO法人でも認めてくださるといような、そういう方策ができれば、もっと広がっていくんじゃないかと思いません。

【神部座長】

実際やられている委員さんの声というものを課題のところでは活かしていただいて、それを具体的にどうしていくのか、どう取り組みにつなげていくのかとすれば、2章というのは非常に大きな意味を持ってくるということになりそうです。

教育コミュニティと地域と学校の協働との関係性、あるいは今なぜ、教育コミュニティづくりが必要なのかという必要性と関係性というのを明らかにしてもらった上で、今の大阪市の教育コミュニティの現状というものを把握して、今皆さんがおっしゃったような、教育コミュニティから地域協働活動へと移行するときの課題というのが、今、学校協議会の中身を改善していくと、その場が地域と学校の情報共有、あるいはいろいろな組織同士の情報共有の場にもなって、地域協働活動へとつながっていく、そういう場づくりというのが必要な

んだという、そういったところにつながっていくということ。

その課題を受けて、第3章の新たな展望ということで、ここは1番に突然課題がきているが、まずは2番の地域と学校協働に向けての考え方というものがあって、その上でその協働という視点の枠の中で個別の課題をどう捉えていくのかというふうに思うんですが、皆さんはどうなんですかね。だから1番のところは3番の具体的な取組提案と統合させて、基本的な考え方はこうなんですよと、その中で具体的に今大阪ではここに書いてあるような問題が非常にクローズアップされているから、それをこの協働という枠の中で具体的に提案、取り上げて仕組みをつくっていくのかという、そういう流れのほうが僕はすっきり入ってくると思うんだけど、いかがでしょうか。

【高田委員】

それでいいと思います。その次に具体的に。

【神部座長】

まず、2番を1番に格上げするという事はよろしいですかね。その上で、具体的な取り組み提案の中で議論をして、提案をしていくというような形でまとめていくということで。

具体的な課題ということなんですが、小委員会と全体会を通して何度も出てきている、子どもの貧困の問題と多文化共生の問題と、新学習指導要領への対応ということで、ここには社会に開かれた教育課程、先ほど出相委員がおっしゃったような、どれだけ地域学校協働という枠の中で切り込んでいけるのかということ、アクティブ・ラーニングの推進ということに関しても、これは確実に地域の力というのが必要になってきますから、そのあたりで具体的に地域と学校が教育課程の中でどう協働していくのかということになりますよね。

そして担い手づくりと、まさにそうした協働活動を進めていく上で、やはり困ってくるのが地域の担い手の育成ということが非常に大きな課題、人材育成、そういう意味では、この人材育成の中に、先ほど言った地域のボランティアさんというか、ボランティアさんだけじゃなくて、やはりコーディネーターというものの育成というのをどう考えていくのか。あるいは外国人の居住者の方々、そういった人たちもまたこの地域の担い手として育てていくというか、含めていくにはどうしたらいいのか、そういうことを具体的に考えていけばいいのかなと。その他にネットワークという課題。生涯学習ルームと学校とのネットワーク、はぐくみネットとほかの組織とのネットワーク、そうした、今までは個々ばらばらにやっていたものをどううまく横でつなぎながら新たな取り組みをつくっていくのかという、そういうネットワークづくりということも一つ課題として挙げたらどうかというふうに思っているんですが、ネットワークの形成ということかな。だから、人材の育成と子どもの貧困と多文化共生と新学習指導要領への対応と、そしてネットワークの形成、この5つぐらいどうかなというふうに思っていますが、皆さんはいかがでしょう。

【善積委員】

この課題の展開の仕方だと、やる事がふえるような印象になるんですね。先ほど松山さんがおっしゃったんですけど、運営の仕方の再検討というか、運営の工夫というところをちゃんと課題として位置づけていく必要があるのかなというふうに思います。例えば放課後の青少年教育というところにしても、学校側の都合と地域の考え方というのがそれぞれが並行してしまっている状況であると、どちらもいいことなんですけれども、時間には限りがあるので、どちらを優先するのか、どういう配分にするのかという議論がちゃんとされない

と、そこは整理ができないわけですよね。やっぱり運営の仕方ってすごく大事だというふうに思っていて、ネットワークという言葉ともう少し強調した課題として、具体的な、何のためにこれをやるんだというところを共通項としてそれぞれが持って、バランスを整えていくという、その答えをつくっていくというプロセスをちゃんと持ちましょうという話が後で出てくるように、課題を書いていただきたいなというふうに思うわけです。

あと、中学校なんですけれども、やはり学校の先生方の部活のかかわり方というところは考え方を整理しなきゃいけない状況になってきているはずなんです。文科省の働き方改革のガイドラインで先生方の仕事の上限時間が決まるような方向になっているので、そういう中で、地域社会の中に部活の場をとというふうな考え方が今出てきています。大阪市がどうされるかわからないので、その方向性で考えないといけないということ前提なんです。例えばそういう将来の動き方を見据えた地域との関係、かかわり方、例えばクラブ活動の受け皿をどうつくっていくかという、別の部署で考えられるかもしれないけれども、その方針は多分、地域と学校との関係の動き方につながってくるので、そういうことを課題として書けるのであれば書いていくということがやっぱり私は必要だと思っていて、運営していくソフトの部分というのかな、やり方が踏み込まれないと、ただ並行していろいろな部隊がまたやり始めると、負担感がふえてくるなという印象がすごくあるので、むしろそこを強調してほしいなというふうに思っています。

【神部座長】

そうですね。この話を具体化していく中で、まさにネットワークを組むというのは、運営を円滑に、あるいは今まで先生にどんどん負担感がかかっていたものをいろいろな人たちとの連携の中で軽減していく、働き方改革ということも含めてこういうところで議論できたらいいなと。

【高田委員】

コーディネーターが不在だから無駄が余りに多くなってしまっているという、そういうことですかね。うまくコーディネートするかということを引きとらないといけないという、そういうことを盛り込む必要があるということなんでしょうか。

大阪府のすこやかネットは、意識してつくっている経緯があったんですが、それがうまくいっているところといていないところと、いろいろなんですけれども、地域は地域、学校は学校で、ばらばらに動いて、そこでバッティングしたり、もれが起きたり。大阪市は多分その辺が、まだコーディネートができていないというか、弱いんだろうなと思いましたので、そこは第3章に盛り込んでいただきたいと思いました。

【松山委員】

現状認識になるかもしれないんですけど、実は私、地域のほうで地域活動協議会の会長もやっております、あと地域振興会長もやっているんですけど、地域の中で各種団体が、平均50から60の団体があると思います。一つの地域で。

そこをまとめようとする、本当に皆さんが自負心を持って、やっぱり長年しっかりと自分の団体を守ってやってこられた方が多うございますので、そういった方々を本当に一つにまとめることというのが、現実どうかなと。やはりコーディネーターをしっかりとした人を据えて、やはり交通整理をしていかないと、団体に任せてはもう全く機能しないと思います。コミュニティスクールの場合でしたら、これも推進員という形で、CSマイスター

という制度をとっておられまして、こういった方々を団体の代表とは別で育成をしながら、しっかりと一つに情報をまとめて、連絡をとりあっていくというスタイルをつくっていかないと、それぞれの代表さんだけを集めてとなりますと、学校協議会でももう60人も入れませんので、それこそ体育館かどこかを借りてやらないとというような状況になってきまして、ちょっと私が危惧しているところがそういった部分です。

【神部座長】

我々もまた、現状がわからないままにつくっていますので、そういった現実を教えていただきながら、ベターな方向性というのを探す何かコーディネーターというのはいろいろな意味で一つキーワードになってくるのかもしれないですね。

この具体的な提案というのは、1章、2章、3章という議論を深めていく中で、また自然とそういう形で出てくるものですから、これはあくまでも最初のスタート段階であって、これをまた議論する中で、最終的にこういった枠組みで提案し、まとめていくということでお願いしたいというふうに思います。ありがとうございます。

最後に先ほど提案をした、人と地域と学校とのつながりというものを強化していくことで、地域と学校との協働というのが深まっていく、つながりを強化するということは、子どもは学校だけで育てるんじゃなくて、まさに社会の宝として地域で育てていくという、その意味合いもこのつながりの強化という言葉の中には含まれていかなきゃいけないので、まずはつながり、今日皆さんの話に出てきた大きな課題というのが、個々にはやっているが、一つ一つ見ていったら、それがばらばらなのが課題なんだと。例えばそれをどううまくつなげていくのか。そのつなげ方というのは、また大阪市の現状に沿った形でどういうつなぎ方がいいのかというのは議論する、つながりを強めていくということを第一の考え方としておくと、そのつながりを持つことによって、地域が子どもたちを育てるといふ、当然そういう意識改革のもとにつながらなきゃいけない。人材育成という点では、地域での人材育成だけじゃなくて、地域と学校とをつなげるコーディネーターとともに、そのコーディネーターというのはいろいろな役割っていうのがあって、地域の組織というのをうまく調整してそういったコーディネーター、ボランティアも含めた人材というのをどう育てていくのかというのが2番目の基本的な考え方。3番目は、人材育成の中に学校と地域をつなぐコーディネーターの育成。そうすると、つながりの強化と人材の育成というものを基本理念として据えながら議論を進めていくという、そういうことでよろしいですかね。4章はこれから次の生涯学習大阪計画に向けて我々が期待すること、あるいは要望ということ、最後に4章として書いていくということですので、これでいいと思います。

最後、確認の意味でもう一回整理させてもらいますけれども、まず第1章が生涯学習を取り巻く状況ということで、社会状況と大阪市の状況と市民の意識と、この3つでまず生涯学習を取り巻く状況というものを整理して、そして2章で、今、大阪市の頑張っている教育コミュニティの現状と課題ということで、まず新たに、教育コミュニティづくりが必要ということで、今なぜこうしたコミュニティづくりが必要なのか、それとコミュニティづくりと地域協働活動との関係性ということをしつかりと押さえた上で、2番目の教育コミュニティづくりの現状把握ということで書いてもらって、コミュニティづくりを地域学校協働活動へと昇華させていくために、今の現状ではできていない課題を明確に整理しておく。

それを受けて第3章では、その課題をどうクリアしていくかというところで、まずは地域

と学校との協働を進めていく上での基本的な理念というか考え方ですよね、こういう考え方のもとに進めていくという、そうしたことをまず整理をした上で、その理念のもとに具体的な取り組みの提案というところで述べていくと。具体的な柱はネットワークとか人材の育成、子どもの貧困、多文化共生、そして新学習指導要領への対応というところが今、キーワードとして出てきています。これをベースにしながら、最終的に、具体的な提案というものをしていく。最後は、これから、次期の生涯学習大阪計画を立てるときには、我々が考えたこういうことをきちっと入れ込んでくださいよとか、あるいはここではあくまでも地域と学校との協働という視点で議論をしてきたけれども、それ以外にも委員さんの中でぜひとも次期の生涯学習大阪計画の中にしっかりと入れ込んでもらいたいことがあれば要望として書き込んでいけば、いい意見具申になると思います。

今後また小委員会で、少しずつこの具体的な内容について作成作業を始めて、社会教育委員会議意見具申として取りまとめていきたいと思っています。